

新・ごみ等の分け方・出し方

豆知識

3Rで、ごみの減量をすすめましょう!

スリーアール



リデュース
Reduce >>> **減らす**

物を大切に使ったり、買い物袋を持参したりするなどして、ごみの発生を減らしましょう。



リユース
Reuse >>> **再使用**

フリーマーケットの活用や物の修理などにより、くり返し使用するよう努めましょう。



リサイクル
Recycle >>> **再生利用**

資源回収や分別の徹底などにより、もう一度資源として再利用しましょう。



ごみや資源の出し方とマナー（全般）

マナー その1

ごみ箱を出す時間など

ごみや資源は、収集日の午前8時までに、決められた集積所に出してください。

早朝のごみ出しは、音の発生など、集積所近くの方の迷惑になる場合がありますのでご注意ください。

※ 交通事情やごみ等が多く出される日などは、収集時間が遅れることがありますのでご了承ください。

市指定専用袋を
使用して下さい!



マナー その2

ごみ等の分別と出し方

ごみや資源は、この冊子を参考に、必ず分別して出してください。

※ 資源になるものは、できるだけ分別し、資源としてお出してください。

※ 分別区分が分かり難い場合は、お気軽に清掃センターまでお問い合わせください。

マナー その3

市指定専用袋の使用

“燃やすごみ” “埋立ごみ” “容器包装プラスチック” の3種類のごみ等は、市指定専用袋を使い、決められた集積所にお出してください。

※ 市指定専用袋は、市内の小売店等でお買い求めいただけます。



市指定専用袋で
お願いしま〜す!



分別マナーなどが守られていないごみ等は収集できません

—— 次の点に特にご注意ください ——

- 指定専用袋で出されていないごみ等（上記「マナーその3」の3種類のごみ等）
- 分別ができていないごみ等
- 集積所に出された“粗大ごみ”（“粗大ごみ”の出し方は、11ページをご覧ください。）

ごみの減量とリサイクルにご協力ください



彦根市のごみ等のデータは？

★1人1日あたりのごみ等の量は

およそ **1,000グラム**
(1キログラム)



★リサイクルの割合は

およそ **14.5パーセント**

※上記は平成20年度の数値です。

★1世帯あたりのごみ等の量は

年間およそ **1トン**

彦根市全体では、年間およそ4万トンのごみ等が発生しています。



★ごみ等の量のうち

“燃やすごみ”がおよそ **80パーセント**
内、生ごみが **40パーセント**
紙ごみが **35パーセント**



いろいろな工夫と努力で、ごみの減量とリサイクルをすすめましょう！

- <ごみを減らす> 必要な量だけ買う/余分な包装を断る/長く使う/生ごみの処理を行うなど
- <何度も使う> 人にゆずる/修理して使う/フリーマーケットを利用するなど
- <リサイクルする> 古紙や衣類は資源回収に出す/びんや缶、プラスチック等の分別など



ごみ等の分け方の基準

次のページから、ごみ等の区分ごとに、分け方や主な品目を紹介します。その基準は一通りではなく、幾つかの観点を組み合わせて整理していますので、ご理解をお願いします。

<分け方の基準の例>

- ・材質や大きさ・用途・きれいさ
- ・処理事業中の危険性
- ・リサイクルが可能かどうか
- ・法律の規定など

みんなの地球を大切にしましょう！



ごみと資源の分別と出し方（個別編）

燃やすごみ

“燃やすごみ”は、市清掃センターで焼却処理をするごみです。再利用できるものは、できるだけ資源にお出し下さい。



燃やすごみの種類

生ごみ

調理カス、食べ残し、茶殻など



（生ごみの80%は水分です。余分な水をできるだけきってください。）

紙ごみ

紙類、紙コップ、封筒、はがき、書類、酒などの紙パックなど



紙おむつ

紙おむつ、ペットのマット



（できるだけ汚物を絞ってください。）

汚れが残ったプラスチック製容器包装

マヨネーズ・練りわさびなどのチューブ類、レトルト食品容器、油・ドレッシングなどのボトル、食品を包んだラップ、納豆容器等



（箱等に汚れを落とせるものは軽く洗って“容器包装プラスチック”にお出しください。）

木・草類

木の葉、小枝、草・花など
指定袋に入る小さな木製品



（枝木等は、太さ5cm、長さ80cm以下にして指定袋に入れてください。）

ゴム・皮革製品

かばん、グローブ、革製衣類、くつ、ボールなど



（スキー靴などの特殊な靴は、“燃立ごみ”になります。）

スポンジ・マット

食器洗いスポンジ、クッション、たわし、玄関マットなど



布・繊維類

ぬいぐるみ、座布団、敷布、カーテン、タオルなど



分別のポイント

- 指定専用袋に入る大きさのもの
（袋に入らない大きさのものは、剪断して袋に入れていただきましたら収集します。入らないものにつまましては“粗大ごみ”の取扱いになります。）
- 材質は、食品・紙・木・繊維・革・ゴムなど様々ですが、製品の金具等の付属物で取外しが困難なものは、そのまま“燃やすごみ”としていただいて構いません。
- 食べ物等で汚れているプラスチック製の容器包装は、“燃やすごみ”となります。きれいなプラスチック製容器包装は“資源・容器包装プラスチック”としてお出し下さい。

燃やすごみの出し方とお願い

- “燃やすごみ”指定専用袋で、自治会等で決められた集積所にお出しください。
- 枝木をお出しいただく場合、指定専用袋が破れる恐れのある場合に限り特例として、ひもで束ねてお出しいただくことができます。ただし、太さ5cm、長さ80cm以下にしてください。草花や野菜の茎は指定専用袋にお入れ下さい。
- 新聞、雑誌、ダンボールも、特例としてひもで束ねてお出しいただくことができます。ただし、こうした古紙類は、できるだけ資源回収にお出しいただきますよう、ご協力をお願いします。



指定専用袋に入れましょう！



ごみと資源の分別と出し方（個別編）

埋立ごみ

“埋立ごみ”は、中山投棄場で埋立てて処理をするごみです。燃やせないもの、資源になり難い、複数の材質でできた製品などが対象です。



埋立ごみの種類

陶器・ガラス

茶碗・皿・植木鉢、花瓶、コップ、板ガラス、装飾品など



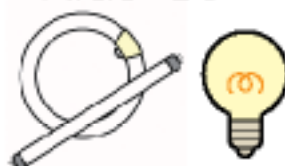
（割れたガラスなどは、紙に包んで、「危険」と表示してください。）

薬品や化粧品

薬や化粧品のびん、化粧品のびん



蛍光灯・電球



アルミホイル

アルミ箔、アルミ製の容器など



ビデオテープ類

ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD



（ビデオデッキなどの機械は“粗大ごみ”になります。）

硬いプラスチック製品

<日用品や文房具など>

洗面器、歯ブラシ、プラスチック製食器、小さなプリンター、定規、下敷、ボールペン、おもちゃなど



（18リットルのポリタンクより小さなものが対象となります。大きなものは“粗大ごみ”です。）

ナイフ・はさみ・針類

包丁、ナイフ、フォーク、はさみ、針、安全ピンなど



（紙に包んで「危険」と表示してください。）

複合品その他

傘、ホース、塗料かすが残った缶、ハンガー、家庭菜園用の土や肥料の袋、土のついたプランター、工具類など



石・がれき類

石、ブロック、れんがなど



分別のポイント

- 土やその他の固形物などで汚れているプラスチック類、びん、缶なども“埋立ごみ”です。
- 硬いプラスチック製品のうち、18リットルのポリタンクより小さなものは“埋立ごみ”になります。食品や製品の容器・包装などのプラスチック（これらは“資源・容器包装プラスチック”です。）とは分別区分が異なりますのでご注意ください。

埋立ごみの出し方とお買い

- “埋立ごみ”指定専用袋で、自治会等で決められた集積所にお出ください。
- 蛍光灯や傘などの長いものは、上部が出ていても構いませんので、袋の取っ手で結んでお出ください。
- 「ライター」は、市役所・支所・出張所等に設置している専用回収箱に持ち込みいただくが、透明の小袋に入れて、“埋立ごみ”と同じ日に、集積所に別出ししてください。
- 石・がれき類など多量に出る場合は、中山投棄場へ直接搬入して下さい。（中山投棄場への直接搬入は14ページをご覧ください。）

<集積所に出す場合>



※炎等発火の恐れがありますので、ガスが漏れぬようお出ください。

<市役所・支所・出張所に出す場合>



ライターの出し方だよ！

ごみと資源の分別と出し方（個別編）

粗大ごみ

“粗大ごみ”は、清掃センターで小さく破砕した後、焼却または埋立て処理をする他、資源回収も行っています。



粗大ごみの種類

家具・建具

タンス、机、ベッド、ソファ、食器櫃、ふすま、たたみ、サッシなど



ふとん・じゅうたん

ふとん、毛布、カーペット、電気カーペットなど



大型日用品

衣装箱、物干し竿、バケツ、漬物おけ、ポリタンク、プランター



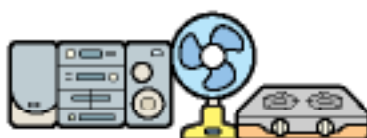
自転車

自転車、三輪車、一輪車など



電化製品

ガスレンジ、ファンヒーター、ステレオ、プリンター、扇風機、照明器具、ビデオデッキなど



小型電化製品

電気カミソリ、ドライヤー、炊飯器、電気ポット、カセットデッキなど



（携帯電話は販売店に返却してください。）

その他

樹木（太さ20cm、長さ3m以内）、板、カーテンレールなど



分別のポイント

- 18リットルのポリタンク以上の大きさが“粗大ごみ”の目安になります。また電化製品は、テレビなど、リサイクル品として定められたもの以外は、すべて“粗大ごみ”扱いとなります。
- 素材は、木製品や金属製品、プラスチック製品など様々なものが対象となります。ただし、板ガラスは“埋立ごみ”になります。



特定家電製品とパソコンは、“粗大ごみ”の対象外です。購入された店やメーカーに返却していただけます。詳しくは12ページをご覧ください。

<特定家電製品対象品>

テレビ/電気冷蔵庫・電気冷凍庫/エアコン/電気洗濯機・衣類乾燥機

粗大ごみの出し方とお願い

- “粗大ごみ”は有料の戸別収集（清掃センターからご自宅に引き取りに伺う方法）と清掃センターへの直接搬入の方法で処分していただきます。詳しくは、11ページをご覧ください。
- 乾電池・蛍光灯管・磁球は必ず取りはずして埋立ごみの日に出してください。



粗大ごみの出し方だよ！

ごみと資源の分別と出し方（個別編）

資源

容器包装プラスチック

“容器包装プラスチック”は、資源になります。正しい分別にご協力ください。



容器包装プラスチックの種類

- ★ “容器包装プラスチック”は、食べ物や製品を入れたり包んだりしていた、プラスチック製の容器や包装が対象です。「♻️」マークが目印となります。
- ★ リサイクル原料として再資源化しますので、食べ物や金属等が混じらないよう分別の徹底をお願いします。
- ★ 食品等で汚れ、簡単に洗い落とせないプラスチック製容器包装は“燃やすごみ”になります。

袋・カップ類

菓子袋、包装紙、レジ袋、カップ麺、プリンのカップなど



容器・パック類

卵や豆腐パック、弁当パックなど



トレイ・発泡スチロール

食品トレイ、発泡スチロール、クッション材など



キャップ・ラベル

容器やボトルのキャップ、ラベル



製品を包むネット類

果物を入れたネット、梱包ひも



液状製品等の容器

シャンプー・リンスの容器、漂白剤、化粧水などのボトル、うがい薬、目薬などの容器



ラップ類

食品等を包むラップ



容器包装プラスチックで出せないもの
ストローやプラ製のスプーン、歯ブラシ、ハンガー、ペン類、おもちゃ、カセットテープ、カミソリなど



分別のポイント

- 食べ物や製品を包んでいた容器や包装が対象です。歯ブラシや文房具など、製品が硬質プラスチックでできているものは、“埋立ごみ”となります。
- 食べ物などの汚れは、リサイクルの大敵です。軽く洗っても汚れが残りにくいものは、“燃やすごみ”にしてください。

容器包装プラスチックの出し方とお願い

- “容器包装プラスチック”指定専用袋で、自治会等で決められた集積所にお出しください。
- 小さな袋に入れたものを指定専用袋に入れるなどの、二重袋は、品質の点検に多くの労力を必要としますのでおやめください。



二重袋は禁止ですよ～！

ごみと資源の分別と出し方（個別編）

資源 びん類

“びん類”は、清掃センターで色別に分別した後、資源として売却しています。中を軽く洗い、ふたを取ってお出してください。



びん類の種類

飲み物（口に含むもの）用のびん

ジュースや健康ドリンク、だし汁のびん、ドレッシングや酢のびん、ワインやウイスキーのびんなど



食べ物（食品）用のびん

ジャムやのり、保存食品のびん



分別のポイント

- 飲み物や食べ物が入っていた「びん」が対象です。化粧品や薬などの「びん」は、“燃立ごみ”になります。
 - コップや灰皿などの食器類、および耐熱ガラスは特殊なガラスでできているものがありますので絶対に入れないでください。
- ビールびんや一升びんなどの「リターナブルびん」は、繰り返し使用されるびんです。販売店などに返却するようにお願いします。

資源 缶・金属類

“缶、金属類”は、アルミと鉄・なべ、金属類に分けて、資源として売却しています。缶の中に吸がらなどを入れないようにしてください。



缶・金属類の種類

飲み物・食べ物の缶

ジュースやビールなどのアルミ缶、スチール缶、缶詰、お菓子、ミルクなどの缶



スプレー缶

燃料や殺虫剤などの缶、鎮痛薬や消毒液などのエアゾール缶、化粧品などのスプレー缶など

（中身を使い切り、側面に穴を開けて下さい）



金属なべ・金属製品

鉄・アルミ・ホーロー・鍍金などでできた鍋やフライパン、塗料缶など



分別のポイント

- 中身は残さず、軽く洗って出してください。塗料等が固まって残った缶は“燃立ごみ”です。
 - スプレー缶は噴霧部部品が残っていても構いません。「ふた」は“容器包装プラスチック”等へ。
 - アルミホイル製のうどん容器は“燃立ごみ”です。
- ★収集車両の火災の原因となりますので、スプレー缶などは、中身を完全に使い切り、側面に穴を開けて出してください。
- ★包丁、ナイフ、フォークなどは“燃立ごみ”となります。

びん類、缶・金属類の出し方とお願い

- これらの資源は、自治会等で決められた資源集積所にある、青色の集積カゴにお入れください。
- 収集日が決まられていますのでご注意ください。



青色のカゴに入れてね！

ごみと資源の分別と出し方（個別編）

資源 ペットボトル

“ペットボトル”は資源として売却しています。中を軽く洗いふたとラベルを取ってお出してください。



ペットボトルの種類

飲み物、酒類、しょうゆ、みりんなどのPET容器「♻️」マークがついた容器が対象です。



分別のポイント

「♻️」マークがついている容器が対象です。主に、ジュースやミネラルウォーターなどが入ったプラスチック製ボトルが対象となります。

キャップとラベルは“資源包装プラスチック”となります。紙製のラベルではがし難い場合はそのまま構いません。

ペットボトルの出し方とお願い

●最寄のペットボトル回収ボックスにお入れください。この回収ボックスは常設です。いつでもお入れいただくことができます。



資源 使用済乾電池

“使用済乾電池”は、再利用できる資源を有効利用するため、資源化工場に引渡しています。



乾電池の種類



マンガン・アルカリ電池



分別のポイント

通常のマンガン電池、アルカリ電池が対象です。充電式電池は、販売店に返しましょう。

乾電池の出し方とお願い



乾電池は別の小袋に入れて埋め立てごみとは別に出してください。

●“埋立ごみ”と同じ日に収集しますが、“埋立ごみ”指定専用袋に入らずに、別の透明な小袋に入れて集積所にお出ください。

資源 廃食用油

“廃食用油”からリサイクル燃料（バイオディーゼル燃料）を作り、ごみ収集車などの燃料として再利用しています。



廃食用油の種類

食用油に限ります
てんぷら油、ごま油など賞味期限切れの油もOKです。



廃食用油の出し方とお願い

- 市内の公共施設等に設置している回収ボックスに、ペットボトルなどの容器ごとお出ください。
- 回収ボックス設置場所は、市役所、清掃センター、福祉保健センター、旭森公民館、銀湖リサイクルステーション、支所・各出張所です。

ごみと資源の分別と出し方（個別編）

資源

古紙・衣類



- ★古紙と衣類は、地域で資源回収が行われている場合は、そちらを優先してください。
- ★古紙と衣類は、次の二通りの方法で回収が行われています。地域によって異なりますのでご注意ください。

その1 

地域での資源回収による方法

地域の団体や学校等のPTA活動などで定期的に行われているケース。

※この場合、市による行政回収と分け方が異なる場合があります。

その2 

市による行政回収の方法

地域での回収が行われていなかったり、回収回数が少なかったりする場合に、自治会の要請を受けて、市が定期的な回収を行うケース。

市が行う行政回収での分類と出し方

- ★地域で回収が行われている場合は、地域の情報をご確認いただき、地域で定められた分類に従ってください。
- ★地域によっては衣類のみ行政回収をおこなっているところがありますのでご注意ください。

新聞

新聞紙と新聞折込チラシ



■新聞紙等と混ぜないでください

雑誌

本・雑誌・コピー用紙、
その他の冊子



■冊子は「燃やすごみ」に出してください。
■金属やプラスチックカバーは外してください。

厚紙類

ボール紙、菓子や日用品の箱など
（「紙マーク」）



■ヨーグルトなどのカップ類は「燃やすごみ」に出してください。

ダンボール



■金属は外してください。
■ガムテープは使わないで下さい。

牛乳パック

500mlまたは
1ℓに限りです。



■頭類の紙パックなど、
内側にアルミ箔が貼ってあるものは「燃やすごみ」になります。

衣類

洋服・和服・学生服、セーター、下着、
くつしたなど



■「汚れ」や「傷み」のひどいものは、リサイクルできません。「燃やすごみ」に出してください。
■綿、羽毛などが入ったもの、革製品、雨具は「燃やすごみ」に出してください。

古紙・衣類の行政回収の出し方とお願い

- 古紙は分類ごとにひもで縛ってお出しください。ガムテープは使わないでください。
- 厚紙や小さなダンボールは、それぞれの箱に入れて出しても構いません。
- 衣類は透明または半透明の袋に入れてお出しください。



古紙集積所だよ！



粗大ごみの出し方

粗大ごみの処理には、2通りの方法があります。

1 直接清掃センターに搬入する方法

この場合、原則として平日の午前9時～午後4時15分(ただし、午後0時15分から午後1時までは昼休み)に受付を行います。

2 有料の戸別収集を利用いただく方法

原則として収集日の1週間前までに清掃センターにお申し込みいただき、予約の日に、市職員が玄関先まで収集にお伺いする方法。

彦根市清掃センター ☎0749-22-2734
電話受付時間:平日の午前8時30分～午後5時15分

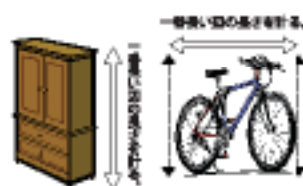
2通りの出し方



※いずれも有料となりますが、量さ等により無料扱いとなる場合があります。詳しくは清掃センターまでお問い合わせください。

有料戸別収集のお申込手順

1 粗大ごみの品目と大きさを確認します。



一番長い辺の長さを計っていただきます。

2 清掃センターにお電話していただきます。



住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数をお知らせいただけます。

3 収集日の確認と費用を確認します。



収集日、収集場所、費用について確認させていただきます。

6 市の収集員が回収にうかがいます。



5 収集日の8時30分までに出示してください。



玄関先など、予約時に確認した場所に粗大ごみ処理券を貼って出示ください。

4 粗大ごみ処理券を購入いただけます。



予約時に確認させていただいた金額の「処理券」を購入していただけます。
※粗大ごみ処理券は、市内の小売店等でお買いいただけます。

粗大ごみ(有料戸別収集)の出し方とお支払い

- 1回の申し込みで収集できる粗大ごみは5点までです。5点を超える場合は、日を変えて再度お申し込みください。
- タンスの引き出しなどに他のごみを入れないでください。
- ストープなどの燃料や乾電池は、必ず抜いておいてください。



一番長い辺の長さを計る。






これらのものは清掃センターでは 処理できません。



特定家庭用機器と リサイクル料金

家電4品目は、家電小売店等へ引き運ばしてください。

電気冷蔵庫 (電気冷凍庫を 含む) (4,600円)		エアコン(2,500円)	
テレビ(2,700円)		電気洗濯機・ 衣類乾燥機 (各2,400円)	

料金には例外があります。

※上記には別途消費税、払込手数料が必要です。



① 高島瀬崎(株) 多賀営業所 TEL. 0748-21-3540
② 日本流通(株) 多賀支店 TEL. 0748-26-0202

- 特定家庭用機器は、家電販売店が引き取って、メーカーがリサイクルします。
- 特定家庭用機器を購入した販売店に引き取ってもらうか、郵便局でリサイクル券を購入し、自ら指定引取場所まで直接持ち込んでください。
※(指定引取場所 多賀市ホームページにも掲載されています。)
- 市に回収を依頼していただくこともできますがリサイクル券の購入の他、別途運搬料がかかります。



※家電販売店に引き取りを依頼する場合、リサイクル料金のほか、収集運搬料が必要です。

パソコンは製造メーカーが回収してリサイクルします。

パソコンは、製造メーカーが自主回収し、リサイクルします。PCリサイクルマーク  の付いていないパソコンを処分するときは、製造メーカーに引き取りを依頼し、回収・再資源化料金を支払って梱包し、専門のゆうパック伝票を貼って、最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)へ持ち込んでください。PCリサイクルマーク  の付いているパソコンを処分するときは、回収・再資源化料金は不要です。詳しくは各メーカーにお問い合わせ下さい。



下記のを処分するときは、購入先が専門店へご相談ください。

 タイヤ・バッテリー・ ホイールなどの自動車部品	 消火器	 ガスボンベ	 農機具類	 バイク	 耐火金庫
 毒物・劇物やその容器	 エンジンオイルや 古くなった灯油など	 火薬類	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>産業廃棄物は、 市では処理できません。 産業廃棄物取扱い業者に ご相談下さい。</p> <p>— 50から産業廃棄物取扱 業者の取扱い を要する場合があります。</p> </div>		

ごみ等の分別豆辞典・・・何に分別すればいいのかな？・・・

分かりにくい品目の分別を紹介します。(ここに掲げたものはほんの一例です。)



品名	材質	分別	品名	材質	分別
鉄釘	鉄	鉄	針金	金	金
アイロン、アイロン台	大	ストック	バット(野球用、木製、金属製。)	大	大
親戸の錠(4分筒程度に切り、まるめて指定袋に入れる。)	埋	スプーン(金属製、プラスチック)	花火(燃やして燃やすごみ。)	燃	燃
アルバム	燃	スポング	針	埋	埋
アルミホイール、アルミホイール製容器	埋	水筒	ハンガー(木製、プラスチック、金属製)	埋	埋
安全ピン	埋	スコップ	ハンカチ	燃	燃
衣類ケース	大	スーツケース(キャリーバック)	ピアノカ	埋	埋
インクカートリッジ(なるべく燃やさないように燃やしてください。)	埋	石油ポンプ(ポリタンク用)	ビニールシート(レジヤ用)	埋	埋
板きり(厚さ5cmまで、指定袋に入る大きさ。)	燃	石油ポンプ(大)	ビニールシート(大)	大	大
板きり(指定袋に入らない大きさ。)	大	せっけん	火鉢	埋	埋
入れ歯	埋	洗剤、シャンプーのプラスチック容器(壊れ壊す)	ひも、ロープ(プラスチック、布製、紙製)	燃	燃
積木鉢(陶製)	埋	洗面器(プラスチック)	布団、毛布(切って指定袋に入れる燃やすごみ。)	大	大
積木鉢、プランター(プラスチック、1リットル以下)	埋	草履(ぞうり)	フライパン	金	金
積木鉢、プランター(プラスチック、1リットル以上)	大	たばこ	フタモザイク(大きなものは大)	埋	埋
浮き輪(プラスチック製、壊れ壊す燃やさない燃やしてください。)	埋	タイル(少量)	ブロック	埋	埋
延長コード	埋	タオル、タオルケット	フロッキーディスク	埋	埋
オルゴール	埋	耐火合板(燃やさない燃やしてください。)	風呂マット	大	大
か行		タイヤチェーン(金属製)	ペット用砂(砂、砂物製)	埋	埋
傘(折りたたみ式を含む。)	埋	タイヤチェーン(プラスチック)	ペット用砂(紙製、プラスチック)	燃	燃
カッパ(レインコート)	燃	タッパ(タッパウェア)	ペットマット	燃	燃
カセットテープ、ビデオテープ	埋	たわし(金属製は垂立てごみ)	ベルト(レコード)	燃	燃
かなづち	埋	チューブ類(金属製、食品など)	ヘルメーター	埋	埋
かま	埋	チューブ類(プラスチック、食品など)	ヘルメット	埋	埋
ガラス(瓶、グラス、容器、鏡等)	埋	つり竿	ボール(遊戯用、ボールング用は垂立てごみ。)	燃	燃
基礎、変圧器	燃	つり糸、つり針、錐	包丁	埋	埋
真じょう	埋	土(少量)	ホース(壊れ切る。)	埋	埋
乾電池	燃	電池(電池は外してください。)	保冷剤	埋	埋
かみそり	埋	電話機	ポット(真鍮びん)	埋	埋
同僚	埋	電気用布	ポット(電熱ポット)	大	大
カイロ(使い捨て)	燃	紙アレイ	ポリ袋(レジ袋やその他のプラスチック)	プ	プ
カメラ	埋	時計(腕時計、目覚まし時計、計測計、電池は外してください。)	ま行		
カーペット(畳用)	大	陶器、磁器(茶碗、皿、鉢など)	杭	燃	燃
金属ふた、王冠	埋	土鍋	まな板(木製)	燃	燃
くぎ	埋	ドライバー(工具)	まな板(プラスチック)	埋	埋
クッション	燃	刃行	マジック	埋	埋
グローブ(野球)	燃	ナイフ、ナイフ類	虫かご	埋	埋
クレジットカード(キャッシュカード)	埋	農機	虫めがね	埋	埋
鏡の包装	プ	鍋(鉄、アルミ、ホーロー)	めがね、サングラス	埋	埋
クレヨン	燃	ぬいぐるみ(袋に入らない場合は大)	や行		
空気入れ(自転車用、プラスチック製は垂立て。)	大	ネクタイ	やかん	金	金
蛍光灯、電球	埋	ネジ	湯たんぼ(金属製)	金	金
剣道の防具	大	粘土	湯たんぼ(プラスチック)	埋	埋
ゴルフクラブ、ケース	大	のりびん	ら行		
ゴルフボール	燃	のり容器(プラスチック製、乾燥剤等は燃やさない燃やしてください。)	ラケット(卓球用などのプラスチック製は燃やすごみ)	大	大
さ行		のこぎり	ランドセル	燃	燃
財布	燃	ノート	レンガ	埋	埋
酒パック(紙製、裏にアルミ箔が貼られているもの。)	燃	は行	ローソク	燃	燃
照明器具	大	発泡スチロール	ローラースケート	埋	埋
CD、MD、DVD等(ケース含む。)	埋	灰	わ行		
座布団(袋に入らない場合は大)	燃	バケツ(プラスチック製、袋に入らない場合は大)	ワープロ	大	大
シャープペン、ボールペン	埋	バケツ(プラスチック)	靴ゴム	燃	燃
シャツ	燃	はさみ			
スキーブーツ、スケート靴	埋	歯ブラシ			

<凡例> 燃:燃やすごみ 大:粗大ごみ 埋:埋立ごみ 金:缶・金属類 び:びん類 プ:容器包装プラスチック

こんなときは直接清掃センターへ

一度に多量のごみ等が出る時(“埋立ごみ”を除きます)
引越しなどで多量のごみ等が出る時は、直接清掃センターへ搬入してください。

- 搬入できる日 月曜日から金曜日(平日)
- 搬入できる時間 9時から12時15分、13時から16時15分

※年末等、市が定める特定の受入日もあります。ごみ等の収集カレンダーでご確認ください。

<直接搬入に関するお願い>

- ★ 搬入車両等で場内が湿り合う場合があります。安全のため、係員の指示に従ってください。
- ★ 持込まれるごみ等は、この冊子の「ごみと資源の分別と出し方」を参考に、事前に分別をしていただきますようお願いいたします。
- ★ 直接搬入される場合、搬入量によっては有料となりますのでご了承ください。少量のごみ等は、できるだけ集積所にお出しく下さい。
- ★ 材質や形状により清掃センターで処理できないものがありますのでご了承ください。



冊子を参考に
してね!

“埋立ごみ”の直接搬入は投棄場へ

“埋立ごみ”を直接搬入により処分される場合は、中山投棄場に持込んでいただくこととなります。この場合は、許可書が必要となります。

- 搬入できる日 月曜日から金曜日(平日)
- 搬入できる時間 9時から16時30分

<中山投棄場を利用される方へのお願い>

- ★ 必ず「不燃廃棄物搬入許可書」が必要です。
許可書発行先 市役所(生活環境課)、清掃センター、支所・各出張所
- ★ 軽自動車(軽トラックを含む)または普通乗用車で搬入してください。
- ★ 搬入は有料となりますのでご了承ください。
- ★ 少量の“埋立ごみ”は、できるだけ集積所にお出しく下さい。



許可書が
必要だよ!

<清掃センターの場所>



<中山投棄場の場所>



新・ごみ等の分け方・出し方 豆知識

2010年2月1日発行

彦根市役所 市民環境部 清掃センター

〒522-0055 彦根市野瀬町279-1

電話:0749(22)2734 FAX:0749(24)7787